

各位

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 吉田 修平
(コード番号: 3462)
資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 片山 優臣
問合せ先 NMF 運用グループ統括部長 増子 裕之
03-3365-8767 nmf3462@nomura-re.co.jp

借入金の期限前弁済に関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり既存借入金の期限前弁済(以下「本期限前弁済」といいます。)を行うことについて決定しましたので、お知らせいたします。

記

I. 本期限前弁済の理由及び内容

1. 本期限前弁済の理由

資産の譲渡により生じる手元資金を原資として、既存借入金 10,345 百万円を期限前弁済することにより、資金運用効率の向上及び支払利息の削減を図るため。

2. 本期限前弁済の内容

(1) 2023年9月12日付締結のコミットメントライン契約に基づく、下記借入れを対象とする期限前弁済(注1)

借入先	本期限前 弁済前 残高 (百万円)	本期限前 弁済金額 (百万円)	本期限前 弁済後 残高 (百万円)	利率	借入 実行日	借入 期間	元本 弁済日 (注2)	期限前 弁済予定日	担保の 有無
株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行株式会社	1,000	1,000	—	基準金利 +0.49% (注3)(注4) (注5)	2024年 8月26日	1年	2025年 8月26日	2025年 1月6日	無担保 無保証

(注1) 期限前弁済による弁済実行日の翌日から次回利払日までの実日数分のブレイクファンディングコストが発生します。

(注2) 元本弁済日は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

(注3) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日(但し、第1回の利息計算期間については借入実行日)の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する1か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)です。

(注4) (注3)記載の基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注5) 利払期日は、2024年9月26日を初回として、その後元本弁済日までの期間における各月26日及び元本弁済日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。



(2) 2024年9月12日付締結のコミットメントライン契約に基づく、下記借入れを対象とする期限前弁済^(注1)

借入先	本期限前 弁済前 残高 (百万円)	本期限前 弁済金額 (百万円)	本期限前 弁済後 残高 (百万円)	利率	借入 実行日	借入 期間	元本 弁済日 (注2)	期限前 弁済予定日	担保の 有無
株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行株式会社	4,520	1,020	3,500	基準金利 +0.39% (注3)(注4) (注5)	2024年 10月1日	11ヶ月	2025年 8月26日	2025年 1月6日	無担保 無保証
	1,500	1,500	—	基準金利 +0.49% (注3)(注4) (注6)	2024年 11月22日	1年	2025年 10月26日	2025年 1月6日	無担保 無保証
	6,825	6,825	—	基準金利 +0.49% (注3)(注4) (注7)	2024年 11月26日	3ヶ月	2025年 2月26日	2025年 1月6日	無担保 無保証
合計	12,845	9,345	3,500						

(注1) 期限前弁済による弁済実行日の翌日から次回利払日までの実日数分のブレイクファンディングコストが発生します。

(注2) 元本弁済日は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

(注3) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（但し、第1回の利息計算期間については借入実行日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する1か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate) です。

(注4) (注3)記載の基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注5) 利払期日は、2024年10月26日を初回として、その後元本弁済日までの期間における各月26日及び元本弁済日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

(注6) 利払期日は、2024年11月26日を初回として、その後元本弁済日までの期間における各月26日及び元本弁済日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

(注7) 利払期日は、2024年12月26日を初回として、その後元本弁済日までの期間における各月26日及び元本弁済日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

II. 本期限前弁済後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本期限前弁済実行前	本期限前弁済実行後	増減
短期借入金	23,705	13,360	▲10,345
1年内返済予定の 長期借入金(注1)	49,015	49,015	—
長期借入金(注2)	430,530	430,530	—
借入金合計	503,250	492,905	▲10,345
1年内償還予定の 投資法人債(注1)	0	0	—
投資法人債(注3)	29,400	29,400	—
投資法人債合計	29,400	29,400	—
有利子負債合計	532,650	522,305	▲10,345

(注1) 第18期末(2024年8月末)を基準としています。

(注2) 1年内返済予定の長期借入金を除いた数値を記載しています。

(注3) 1年内償還予定の投資法人債を除いた数値を記載しています。



Ⅲ. 今後の見通し

本期限前弁済による2025年2月期（2024年9月1日～2025年2月28日）及び2025年8月期（2025年3月1日～2025年8月31日）の運用状況の予想に与える影響は軽微であり、運用状況の予想の変更はありません。

Ⅳ. その他

本件ファイナンスに関わるリスクについては、2024年11月28日に提出した有価証券報告書記載の「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／3 投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://www.nre-mf.co.jp>

